

東京電機大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2024（平成36）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1907（明治40）年、東京都千代田区に創設された私立電機学校に始まり、1949（昭和24）年に新制大学として開学した。現在は東京千住キャンパス（東京都足立区）、埼玉鳩山キャンパス（埼玉県比企郡）及び千葉ニュータウンキャンパス（千葉県印西市）の3キャンパスに未来科学部、工学部、工学部第二部、理工学部、情報環境学部の昼間部4学部9学科、夜間部1学部3学科及び先端科学技術研究科（博士課程（後期））、未来科学研究科、工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科（以上修士課程）の大学院5研究科21専攻を有する理工系大学となっている。

学園創立100周年記念事業として2012（平成24）年に東京千住キャンパスを創設し、このキャンパス移転に合わせて、20年後の東京電機大学のあるべき姿を検討するため、「学校法人東京電機大学将来構想企画委員会」を設置し、その後、同委員会の検討結果をまとめた答申に基づき、2014（平成26）年度から2023（平成35）年度までの10年間を目途とする新たな「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision 2023～」を策定した。また、内部質保証の観点から、2009（平成21）年度にはグローバル化推進の一環として「国際センター」を、2011（平成23）年度には教育の質保証・改善を目的として「教育改善推進室」を、2012（平成24）年度には産官学交流と研究支援組織を統合した「研究推進社会連携センター」を設置した。さらに、2014（平成26）年度には、学内の情報を一元化しその結果を利活用することを目的として「インスティテューショナルリサーチ（IR）センター」を設置し、教育、研究、社会貢献活動に対する組織のPDCA活動を実践する組織を再構築するなど、改善・改革に取り組んできた。

貴大学の特徴的な取組みとして、「実学尊重」の精神、「技術は人なり」の理念に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の策定とそれに基づく教育方針の整備、PBL（Problem/Project Based Learning）などのアクティブ・ラーニングの推進、地域と連携した実践学修に多くの学生が参加し、能動的学修

を推進していることが挙げられる。さらに 2017（平成 29）年度より新学部創設、既存学部再編、新校舎建設など全学的改編が計画され、キャンパスの統合を含めさらなる発展・充実を目指している。

一方課題としては、在籍関係のない学生に対する学位授与の問題、工学部における定員超過などが挙げられ、今後改善することが望まれる。

Ⅲ 各基準の概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

大学全体として、建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」、電機学校設立趣意書「技術で社会に貢献する人材の育成」を基礎として教育、研究を展開している。2010（平成 22）年度より、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的を大学学則及び大学院学則、各学部規則及び各研究科規則に学部・学科・学系ごと、研究科・専攻ごとに定めている。これらに掲げた目的は、日本の将来の発展に不可欠な科学技術を担う有為な技術者を輩出する高等教育機関として、ふさわしいものと判断できる。また、建学の精神及び教育・研究理念は、ホームページ、『2015 大学案内』『2015 大学院案内』『2015 学生要覧』及びアニュアルレポートにより内外に周知・公表をしている。

学園創立 100 周年宣言「東京電機大学人の基本姿勢」から、2009（平成 21）年度に東京電機大学グランドデザインを、2012（平成 24）年度に学校法人東京電機大学将来構想企画委員会答申を、2014（平成 26）年度には、「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision 2023～」を策定している。この改革の道程は、大いに評価でき、今後の成果に期待する。

理念・目的の適切性に関する定期的な検証は、1992（平成 4）年に施行した「東京電機大学自己評価等に関する大綱」により設置した「自己評価総合委員会」が、毎年行っている。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は建学の精神、教育・研究理念に基づき、主に理工学分野の広範囲にわたる教育研究組織を有しており、5 学部 12 学科、大学院 5 研究科 21 専攻を配置している。また、教育研究活動を適切に支援するための「総合メディアセンター」を設置し、図書館の運営、メディアインフラの統括、収集、管理運営を担い、教育、研究のための円滑かつ効果的な利用を推進している。附置研究所としては、研究の中

核を担う「総合研究所」を配置し、そのなかに「千葉共同利用施設（旧 先端工学研究所）」及び「埼玉共同利用施設（旧 フロンティア共同研究センター）」を設置している。この附置研究所の管理・運営、研究活動全般に係る支援サービスの向上と大型研究の推進、社会的要請に迅速に対応しうる組織体制を構築するため、2012（平成 24）年に「研究企画室」及び「産官学交流センター」の両事務部門を統合して再編を行い「研究推進社会連携センター」を設置した。また、2015（平成 27）年から、同センターに大学が取り組む地域連携の窓口を一本化し、情報の統括を担当する地域連携担当機能をもたせ、地域連携の促進を図っている。

2014（平成 26）年度に設置された「インスティテューショナルリサーチ（IR）センター」では、学内の教育、研究のデータの一元化を図るとともに、そのデータを教育、研究等に活用しており、PDCA活動の一翼を担っている。その他、「学長室」「教育改善推進室」「入試センター」「学生支援センター」「国際センター」「各学部事務部」を設置し、教育研究活動を支援している。

こうした学部・研究科の構成と附置研究所・センター等の設置により、大学の理念・目的を実現するにふさわしい教育研究組織となっている。

また、「学校法人東京電機大学将来構想企画委員会」による将来構想に関する答申を受けて「全学的改編委員会」を設置し、将来計画の具現化に向けた継続審議を行っている。具体的には、新学部構想（東京千住キャンパス）や理工学部の改編につなげており、中長期計画の具現化の第1歩として位置づけられる。さらに、2015（平成 27）年には「全学的改編に係る最終答申」を提示し、2020（平成 32）年には大学院の改編を予定しており、更なる中長期計画の具現化に努めている。

教育研究組織の適切性については、「大学評議会」及び「大学調整連絡会議」を設置し、この2つの機関と各学部教授会、各研究科委員会、各センター運営委員会などを中心として検証を行い、組織的な改善や改革を行っている。また、「自己評価総合委員会」を設置し、全学的な検証を行っている。

3 教員・教員組織

<概評>

ホームページにおいて、建学の精神、教育・研究理念、学園創立 100 周年宣言「東京電機大学人の基本姿勢」の精神に基づき、「東京電機大学が求める教員像」を掲げている。また、専任教員として求められる資格・能力については、「東京電機大学における教員選考基準」と各研究科の教員選考基準等に定めている。これらに基づき、分野や年齢構成に見合う教員組織とすることを編制方針とし、方針に見合う採用計画が各学科で検討されている。また、2007（平成 19）年度より、「東京電

東京電機大学

機大学任期付教員に関する規程」を制定し、任期付教員の職務を規定している。

教員組織の編制は、大学の教育要員定員枠とその運用に関する覚書によっており、大学設置基準及び大学院設置基準における必要専任教員数は、すべての学部・研究科において、充足している。教員組織の整備においては、「昼間学部入学定員数×4年／30名（夜間学部は60名）」として各学部の教授及び准教授の定員枠を設け、加えて学長枠として業績の高い教員の採用を可能としている。教員組織の年齢構成においては、定年規程の改正により改善への対応を行い、また「大学教育職員人事検討委員会」での検証を継続している。大学院では、2010（平成22）年度より、「大学院定員枠」を運用し、教育、研究の質の充実を図っている。なお、研究科の教員はそのほとんどが学部を兼任している。

教員人事に関しては、「大学教育職員人事検討委員会規程」に基づき、適正かつ円滑に人事等の手続きを進める協議機関として、学長を議長とする「大学教育職員人事検討委員会」を設置し、新規採用などの人事選考のみならず、大学の将来計画に対応する教員の採用枠、分野、採用方法等の見直しや雇用形態の多様化等を含む人事の将来計画について協議を行っている。

教員の採用では、大学全体の採用手続きに倣って、学部の学科会議などにおいて採用に関する発議をして、それを学科長などで構成される運営委員会などで審議了承後、「大学教育職員人事検討委員会」に採用計画として付議している。「大学教育職員人事検討委員会」における審議了承後、原則として公募で募集を行っている。応募者に対して、当該学科・他学科教員、学部長や研究科委員長を交えて、面接や模擬講義を実施し選考を行う。その後、「大学教育職員人事検討委員会」と学部教授会を経て、「常勤理事会」で決定している。また、教員の昇格では、任期付教員（講師、助教、助手）から常勤のA枠教員（准教授）に昇格する場合は、「大学教育職員人事検討委員会」「常勤理事会」、当該学部教授会の決定により、昇格を決めている。一方、A枠教員から教授への昇格については、「任用規程」及び「東京電機大学における教員選考基準」に基づき、当該学部教授会で審議し、学長の承認を経て、「常勤理事会」にて決定している。

教員の業績評価については、2006（平成18）年度から情報環境学部で行っていた「自己評価制度」を発展させた「大学教員評価制度」を、全学的に導入すべく検討している。その過程において、教員の能力向上を目的として、2015（平成27）年度より3年間、模擬施行の形で教育、研究、社会貢献、管理運営の項目における量的・質的評価を実施している。

教育、研究等に関する教員の資質向上を図るための研修については、不正行為の防止や研究倫理、ハラスメントに関する研修等を恒常的に行っている。

教員組織の適切性は、大学評議会にて検証している。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

建学の精神、教育・研究理念に基づき、各学部・研究科で課程ごとに教育目標を定めており、これに基づく学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めている。これらはホームページや『学生要覧』を通じて公表を行っている。

これらのポリシーと教育目標の整合性については、「拡大大学評議会」で検証している。各学部・研究科においては、カリキュラム編成の際にその適切性について各学部・研究科の「教育改善推進委員会」又は「教育研究改善推進委員会」、運営委員会、教授会で検証している。全学的には、「教育改善推進室」が全学の連絡調整を行い、「教育改善推進室運営委員会」において定期的に検討し、「大学評議会」で審議し検証している。

工学部・工学部第二部

大学全体の教育・研究理念及び目的に基づき、工学部・工学部第二部の教育目標を定めている。教育目標に基づき、基礎知識・技能、専門知識・技能、技術者としての倫理観、コミュニケーション・プレゼンテーション能力などの4項目の学位授与方針を定めて明示している。さらに、工学部・工学部第二部を構成する各学科においても、教育目標及び当該学位にふさわしい具体的な学習成果を示した学位授与方針を明確にしている。

学位授与方針に基づき、工学部・工学部第二部の教育課程の編成・実施方針を、「安心教育」「実力教育」「飛躍教育」の3段階で編成するとしている。学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科及び共通教育科目の教育課程の編成・実施方針も明確にしている。

なお、これらの方針は『学生要覧』に明示し、ホームページや保護者懇談会を通じて学生や保護者、教職員等に周知し、社会にも公表している。

これらの方針の適切性については、2017（平成 29）年度及び 2018（平成 30）年度に予定している学部の改編を踏まえ、2015（平成 27）年度より全学的な見直しを実施しており、工学部では全学組織である「教育改善推進室」と連携をとりつつ、運営委員会、教授会にて審議している。

理工学部

建学の精神、大学の教育・研究理念に基づき、学部における教育目標を掲げている。また、学部における学位授与方針として、「国際的に通用する人材としての基本的な語学力と広い教養、理工学に関する基礎学力を身につけていること」など3項目を定めるとともに、学部を構成する5つの学系においても学習・教育目標及び学位授与方針を明示し、ホームページにより学生や教職員等に周知し、かつ社会に公表している。学位授与方針と関連づけて、単一の学問体系にとらわれない柔軟な思考力、多様な問題に対処できる能力の育成を目指した教育課程の編成・実施方針を定めるとともに、ホームページと『学生要覧』に掲載し、大学構成員に周知するとともに社会に公表している。また、オープンキャンパス、入試コーディネーターによる高等学校訪問、保護者懇談会等を通じて受験生や保護者に説明している。

これらの方針の適切性の検証については、「教育改善推進委員会」、運営委員会にて定期的に実施する体制を整えている。現在の方針はその結果を受けて2012（平成24）年に策定された。また、2013（平成25）年度には、理工学研究科と合同で、外部有識者による学部独自の自己点検・評価を実施しており、それらの結果を踏まえ、今後の改善が期待される。

情報環境学部

学位授与方針は、4年以上在学し、合計124単位以上修得して、「情報技術や工学の教養をもつとともに、学際領域にも適応可能な人材（技術者・設計者）であること」などの3項目の能力を身につけたと判断された者に対して、学士（情報環境学）の学位を授与すると定めている。

学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針として、「情報技術基礎から専門への履修を促すことによる理解力向上」などの4項目を定めている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、ホームページ及び『学生要覧』にて大学構成員や社会に周知している。

これらの方針の適切性の検証については、学科会議、教学委員会、FD推進小委員会等にて、定期的に検証及び見直しを実施している。

未来科学部

大学の教育・研究理念及び目的に基づき、全学的な調整及び協議を経て教育目標を定めている。学位授与方針は、建学の精神と教育・研究理念に基づく、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に沿って編成された講義、演習、実験、実習科目等から、卒業に必要な単位を修得することなど2項目すべてを満した者を、「自ら問題を発見し解決する能力（プロの能力）と広い視野と時代の方向

性を見通すことのできる心構え（豊かな教養）を併せ持つ技術者」と認定し、学士（工学）の学位を授与すると定めている。

教育目標を達成するための教育課程の編成・実施方針として、「基礎学力から高い専門性までを有する技術者を養成するために、学部から大学院修士課程まで一貫性のあるカリキュラム編成を柱とする」など2項目を定めている。

学部及び各学科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、全学的な調整及び協議を経て教授会で決定し、『学生要覧』に明示して、ホームページや保護者懇談会を通じて学生や教職員等に周知し、社会に公表している。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、随時学科にて点検、見直しを行い、「教育改善推進委員会」で検討し、「教育改善推進室」と連携を図りながら運営委員会、教授会にて審議している。

先端科学技術研究科

大学全体の教育・研究理念及び目的を踏まえて教育目標を定め、学位授与方針として「広い視野と国際性を身につけ、自立して研究活動を行うに足りる高度な研究能力を修得すること」などを定めている。また、研究科を構成する8専攻についても、教育・研究理念と目的を示したうえで、学位授与方針を明示している。

また、学位授与方針を踏まえた「研究者に必要な外国語能力を含め、他分野に関する知見を得るために、広く国内外の文献に関する調査・研究を行う科目を配置する」などの2項目からなる教育課程の編成・実施方針を定め、また、これに基づき、各専攻の教育課程の編成・実施方針を明示している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、ホームページ及び『学生要覧』を通じて学生や教職員等に周知し、社会に公表している。

これらの方針の適切性については、研究指導実施体制を含めて毎月開催の運営委員会で定期的に検証している。

工学研究科

工学研究科は、教育・研究理念及び目的を踏まえて、全学的な調整及び協議を経て教育目標を定めている。教育目標に基づいた学位授与方針は、専攻ごとに身に付けるべき能力を設定し公表している。

教育課程の編成・実施方針は、学部教育で培った科学技術分野に関する知識を基礎として、さらに進んだ科学技術の進歩に対応できる高級専門技術者と研究者に必要な、高度な専門教育研究を充実させ、専門知識の獲得及び研究能力の養成を重視する教育課程を編成するとしている。高度な専門の学問分野については、理論と応用を教授し、最新の先端分野に対しては、学術論文や国内外における最近の研究成

果発表の場などを通じて、その進展の動向や情報を収集し調査して、その分野に精通することによって、各自の研究能力のレベル向上を目標としている。

研究科及び各専攻の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、『学生要覧』に明示して、ホームページを通じて学生や教職員等に周知し、社会にも公表している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、専攻会議、運営委員会等において定期的に検証を実施している。

理工学研究科

学位授与方針として「理工学の専門分野における基礎力、応用力、問題解決能力を身につけ、他分野を眺められる広い視野を兼ね備えていること」などを設定し、これらを実現するための教育課程の編成・実施方針を定めている。しかし、研究科及び専攻における「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」は開示されているものの、教育目標については必ずしも明確でなく、今後、改善を期待したい。なお、教育目標については 2017（平成 29）年度より開示するための検討が行われている。教育課程の編成・実施方針についても、この教育目標と整合性を図りながら明確化し、2016（平成 28）年度よりホームページや『学生要覧』で周知する予定にしているが、速やかな実施が望まれる。

研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、各専攻の方針とともに明示し、『学生要覧』を配付して学生や教職員等に周知し、ホームページを通じて社会に公表している。

これらの方針の適切性についての検証は、「教育研究改善推進委員会」、運営委員会にて定期的に実施する体制を整えている。また、2013（平成 25）年度には、理工学部と合同で、外部有識者による独自の自己点検・評価を実施しており、それらの結果を踏まえ、今後の改善が期待される。

情報環境学研究科

学位授与方針として「高度な専門科学技術を身につけることにより、基礎科学及び工学等の応用分野での課題解決能力を持つこと」などの能力を身につけたと判断された者に、修士（情報環境学）の学位を授与すると定めている。

また、学位授与方針に基づき、「情報科学、情報工学及び医療工学等の分野において、専門的知識や論理的思考力を高めるための科目を体系的に配置します」など 3つの項目からなる教育課程の編成・実施方針を定めている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、ホームページ及び『学生要覧』にて大学構成員に周知し、受験生を含む社会に対して公表している。

専攻会議、FD推進小委員会等にて教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針などの適切性について、定期的に検証し見直しを実施している。

未来科学研究科

学位授与方針として、「人の生活空間環境の発展と維持に科学技術を適用しかつ共生させることができる」などの能力を身につけた者に、修士（工学）の学位を授与すると定めている。

教育課程の編成・実施方針について、「基礎となる未来科学部の教育研究と整合性・連携性を図ることにより、学部から大学院修士課程まで一貫性のあるカリキュラム編成とする」と定め、専攻の専門領域科目、研究・実習科目及びインターシップ科目、3専攻の分野が融合する学際性を涵養する科目、国際性とバランス感覚を涵養する科目を編成している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、全学的な調整及び協議を経て研究科委員会で決定し、『学生要覧』に明示して、ホームページを通じて学生や教職員等に周知し、社会にも公表している。

「教育改善推進委員会」、運営委員会において、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、検証している。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

各学部においては、教育課程の編成・実施方針に基づきカリキュラムマップが作成されており、幅広い基礎教育、専門教育のみならず、国際性の醸成、人間形成、キャリア形成などを目指した工夫された教育体系となっている。大学院においては、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成となっている。また、各研究科の運営委員会において、より適切なバランスのとれた科目配置となるよう継続して検証を行うとしている。

2013（平成25）年度に「教育改善推進室」が主体となり、全学で教育課程の編成・実施方針とカリキュラムが整合しているかについて点検し、結果を「教育改善推進室運営委員会」で検討し、現状を全学で共有するなどの取組みを行っている。しかし、その後は実施していないので、今後は継続して実施し、教育改善につなげることを期待したい。

工学部・工学部第二部

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科のカリキュラムを「共通教育科目」「専門教育科目」「教職に関する科目」の3区分で編成している。授業科目は、カリキュラムマップや履修モデルによって一覧化され、学年ごとの科目間における横の繋がりを分かり易く示しており、順次性を確保している。しかし、基礎と専門科目、異なる専門科目間の縦の繋がりが分かりにくく、学生の履修計画に適した体系的な科目配置が望まれる。

「共通教育科目」では、初年次における「フレッシュマンセミナー」をはじめ、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を修得するためのカリキュラム、課題解決能力を高めるためのカリキュラム、英語教育を主体としたグローバル化への対応を行っており、「専門教育科目」と合わせて、各学科の教育課程の編成・実施方針に基づいた教育を提供している。

また、基礎科目・リメディアル教育において基礎学力が不十分な学生に対応している。さらに、入学前教育などにおいて、学生の学力に応じた少人数体制を作り基礎学力を高める取組みが行われている。

工学部第二部では、「共通教育科目」及び「専門教育科目」の中に、「社会人コース公開科目」の科目区分を設け、社会人コースに所属する学生及び一般社会人に公開されている科目を開講している。また特別な英語サポートを行っている。

教育課程の適切性については、運営委員会、教育計画小委員会、教授会が毎年度検討を行っている。

理工学部

理工学部では、幅広い視野と専門力を兼ね備えた人材を養成するために、学生の将来の方向性の選定に柔軟に対応できる「学系・コース制」を導入し、5分野（理学、生命、情報、電子・機械、建築・環境）、15コースを配置している。また、「主コース・副コース制」を採用しており、専門性を高めるとともに多様な領域にわたる視野と見識を養成する、学際性に富んだ教育・研究を可能とし、多様化する科学技術分野に柔軟に対応できる教育内容を提供していることは評価できる。

教育課程の編成・実施方針に基づき、「英語科目」「人間形成科目」「学部共通科目」の科目区分から構成されるカリキュラムマップを作成して“見える化”を図るとともに、学系（コース）ごとに履修モデルと科目配置図を定めて『学生要覧』に記載し、学生の履修の一助としている。また、2016（平成28）年度には、授業科目と教育課程の編成・実施方針の関連性を科目配当表にまとめて、カリキュラムマップとともに『学生要覧』に掲載する予定である。

教育課程の適切性については、カリキュラム編成を協議する教学委員会、教育改

善を担当する「教育改善推進委員会」、点検・評価を担当する自己評価委員会において協議し、運営委員会での審議を経て、教授会に付議して決定することにより、適切に検証されている。

情報環境学部

教育・研究理念に基づき特色ある教育を実施するため、カリキュラム体系を「導入・リテラシー科目」「素養科目」「英語科目」「基礎基幹科目」「コース基幹科目」「コース一般科目」「数学系科目」「演習・プロジェクト科目」の8つで編成している。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、教学委員会での協議のもと、「導入教育」「グローバル化に対応する授業」「プロジェクト科目における産学協力によるPBL教育の実施」「多様な履修選択と pre-requisite 及び履修制限」「高・大の接続、初年次教育」「留学生教育」などの教育を提供している。

「導入・リテラシー科目」では、入学当初約2週間「カリキュラム計画」を実施し、授業担当教員と学生が個々に相談しながら、 Semesterごとに4年間の履修計画を立てている。また、「基礎基幹科目」は、学科に設置する4コースに共通する専門教育科目であり、基礎として必要な科目及び各コースの専門科目を履修する前提として履修すべき科目で構成している。これらはカリキュラムマップにより可視化され、系統的・体系的に履修できるように編成している。

各コース及び共通教育分野ごとの教育プログラムの自己点検により、カリキュラムの現状と改善点が明確になり、PBL科目に分野横断型テーマを設定するなどの改善を図り、成果を上げている。

教育課程の適切性については、教学委員会、運営会議、教授会で検証している。

未来科学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科のカリキュラムを「共通教育科目」「専門教育科目」「教職に関する科目」の3区分で編成している。特徴としては、3学科とも、大学院修士課程のカリキュラムを意識して、これに接続するカリキュラムを編成し、「低学年からゼミ形式によるワークショップや演習等の少人数教育」を実施している。また、学部共通のPBL科目（未来科学キャリアワークショップ、未来科学プロジェクトA及びB等）を配当している。「教職関連科目」では、教職免許取得に必要な「教科に関する科目」を開講している。

各学科で適切な教育を提供しており、「共通教育科目」のうち「人間科学科目」では、スキル・キャリア、コミュニケーション、スポーツ・健康、人間理解、社会理解、異文化理解、技術者教養の7区分におけるバランスのよい履修を推奨している。また、「英語科目」は、技術者として最新情報の収集・発信を考慮して、英語を卒

業要件の区分条件（英語科目 6 単位）に指定し、1 年次から 4 年次まで科目を配当し英語教育を重視している。なお、授業科目は、カリキュラムマップや履修モデルによって示されている。

カリキュラムの見直しは、各学科系列において学科会議、系列会議で検討し、教学専門委員会で審議後、運営委員会、教授会にて決定されている。

先端科学技術研究科

貴研究科では、修士課程である工学研究科・理工学研究科・情報環境学研究科・未来科学研究科を基礎とし、広い分野を包括する 8 専攻構成の博士課程（後期）として、3 キャンパス横断型の運営体制を採っている。

教育課程の編成・実施の方針に基づき、各専攻の教育内容とその特色を明示するカリキュラムを、①専門性の涵養、②学際性の涵養、③国際性の涵養、④キャリア形成の観点から体系的に編成している。このカリキュラムでは、高度で広範な能力を涵養するために配当された研究科共通科目（選択）をコースワーク科目として配置し、2016（平成 28）年度から実施している。さらに、全教員が担当する特別研究、輪講等の研究指導を中心とした科目に加えて、研究者に必要な外国語能力やプレゼンテーション能力を高める科目（科学英語・先端科学技術英語演習）を配置している。また、博士論文作成に直接関係する各専攻科目をリサーチワーク科目としている。

教育課程の適切性については、各専攻会議等での点検・評価を経て、運営委員会で検証している。

工学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、講義科目、演習科目、ゼミナール、実験研究科目を体系的に配当している。カリキュラムマップを作成し、学生の履修計画の一助となっている。また、学生は自身の教育研究遂行上有益であると判断した、他専攻科目を自専攻科目として履修でき、部門間の連携を図っている。教育課程は、常に時代の要請に整合するように配置され、学部との連携に配慮しつつ、高い基礎学力と高い専門性を養成できるように、毎年度、各専攻においてカリキュラムの見直しが行われている。

必修科目に「グループ輪講」「全体輪講」を配当し、研究指導教員の指導のもとで、専門分野の国内外の文献について調査・討論を行い、その分野に精通することによって、研究能力のレベル向上を目指している。くわえて、学際性・国際性・発言力の涵養をコースワークとして体系的に取り入れている。ティーチング・アシスタント（TA）制度と 3 年修了の社会人コースも準備されている。また、全専攻に「総

合技術特別講義」を配当し、企業等で活躍している学外講師によるオムニバス方式で、最新の先端技術の修得や倫理観の醸成に努めている。

グローバル化対応としては、2015（平成 27）年度より、英語実践力の修得を目的とし、海外協定校からネイティブスピーカーの教員を招請し、英語のみによる授業「Practical English for Global Engineers」を約 1 週間開講している。また、修士課程の学内推薦の必須要件として TOE I C[®] 受験を課すことにより、大学院を目指す学生の英語へのモチベーション向上を図っている。

教育課程の適切性については、毎年度、専攻会議、運営委員会、研究科委員会が検討しており、十分機能している。

理工学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラムマップを作成して、順次的・体系的に教育課程を“見える化”するとともに、専攻ごとに教育目標に沿った授業科目を配置している。

修士課程の修了要件である 30 単位のうち、リサーチワークとして「セミナー」と「特別研究」の計 10 単位を開講しており、20 単位以上のコースワークを配置することで、理工系の研究科におけるコースワークとリサーチワークのバランスを保っている。また、専門分野における基礎力の修得だけでなく、他の分野を俯瞰できる視野の広い科学技術者・職業人を育成するために、専攻横断的な授業科目を開講している。

修士論文作成を目標とした「特別研究」と専門知識を修得するための演習としての「セミナー」では、応用力や問題解決能力を身につける教育内容を提供している。

教育課程の適切性については、「教育研究改善推進委員会」及び運営委員会で、科目の配置や内容、カリキュラムマップ、教育体系などに関する協議を行い、毎年度、カリキュラムを作成している。

情報環境学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき「国際的な技術者としての基礎能力の育成」「高度な専門技術の修得」「独創性・創造性・起業家マインドの醸成」「自主性、コミュニケーション能力の育成」の 4 つの区分で教育課程を構築し、カリキュラムマップにより系統的に履修できる時間割を編成している。また、「21 世紀に活躍できる情報に関する高度専門技術者の育成」という教育・研究理念のもとに、より高度な専門性を持つ人材を涵養することを目的とし、教育課程の編成・実施方針に基づき、2013（平成 25）年度より従来の 6 部門を「教育システム工学部門」「情報ネットワーク工学部門」「知能情報工学部門」「マルチメディア工学部門」「医用福祉工

学部門」「空間デザイン部門」「コミュニケーション工学部門」「情報科学部門」の8部門に再編し、教員全員による集団指導体制により、専門分野のみの閉鎖的な教育にとどまることなく、偏りのない学力、幅広い発想力を養う教育内容を実施している。

教育課程の適切性については、専攻会議、運営委員会、研究科委員会で検証している。

未来科学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、専門知識に裏付けされた応用力の涵養と修士論文作成や論文発表の手法を修得し、実践的技術者を育成するため、各専攻で適切な教育を提供している。各専攻のカリキュラムは、「専門研究科目」「専門分野の科目」「専攻共通科目」「豊かな教養科目」「研究科共通科目」に区分され、学部から大学院修士課程まで一貫性のある教育課程を編成している。研究科の特色である「豊かな教養科目」は、学生が自身の教育研究遂行上有益であると判断した他専攻科目を自専攻科目として履修でき、部門間の連携を図るよう配当している。「研究科共通科目」には、グローバル化に対応する外国語科目、各界の第一線で活躍する科学技術者・技術経営者等による特別講義科目を配当している。「専攻共通科目」には、実務経験を重視したインターンシップ科目を配当している。企業への派遣では、建築学科が中心になって設立した一般社団法人「TDU建築設計事務所」で、3専門領域（意匠・構造・設備）の実習を行っている。また、授業科目は、リサーチワークとして学際性・国際性の涵養、キャリア形成として位置づけられている科目を、コースワークとして研究計画能力、倫理観、コミュニケーション力（語学力を含む）、論文作成の基礎知識などを修得する科目を配置し、カリキュラムマップに示されるように、体系的かつ適切に開講している。

教育課程の適切性については、専攻会議、運営委員会、研究科委員会で検証している。

(3) 教育方法

<概評>

大学全体

教育目標を達成するため、講義、演習、実験、実習、卒業研究など授業の形態を適切に組み合わせ実施している。特にアクティブ・ラーニングに関しては、「PBL教育支援プログラム」を開設して経費補助（申請制）を行い全学の取り組みとしていることは、評価できる。

シラバスに関しては、全学統一のオンラインシラバスとして、授業目的、到達目標、授業内容・方法、成績評価基準等を学生に公表している。また、シラバスの記載内容は、授業担当教員以外の第三者、教育改善推進委員会委員などが検証する体制を整えている。さらに、2014（平成26）年度には、全学部・研究科の基幹となる科目を対象として、シラバスに記載した教育目標を達成しているかについて点検を実施するなどの取組みを行っている。

単位制度の趣旨に沿って、1年間に履修登録できる単位数の上限は、各学部により異なるものの半期24又は25単位以下と各学部規則に定め、『学生要覧』により学生に明示している。また、既修得単位の認定は、学部では60単位まで、大学院では10単位まで認めている。

教育内容・方法等の改善に向けて、授業評価アンケート又は授業アンケートを実施している。また、各学部・大学院においてFD推進小委員会を設置し、FD活動を行い、学部横断FDフォーラムなどを通じて情報を共有し、改善に向けた取組みを行っている。

工学部・工学部第二部

授業は、教室における対面授業を基本とした講義、演習と講義で修得した知識を実際に体験する実験、実習、製図及び実技、卒業研究からなる。1年間に履修登録できる単位数の上限は、2013（平成25）年度入学者から半期24単位としている。工学部第二部では、これまで単位従量学費制度を導入していたため、上限を設けていなかったが、2013（平成25）年度入学者から工学部と同様に半期24単位の上限設定を行っている。

きめ細かな学修指導の実現のため、オフィスアワー制度、学生アドバイザー制度を設けるとともに、学習サポートセンターを設置している。工学部第二部では、多様な履修制度に対応するため、社会人コースアドバイザーをおき対応している。

シラバスは、統一した書式を用いて作成し、学生ポータルサイトで公開している。授業科目の成績評価基準はあらかじめシラバスに記載し、学生に開示し、厳密な成績評価を行っている。また、学生は、各自の評価内容について担当教員に対し確認できる制度があり、評価に疑問がある場合は評価確認を行っている。既修得単位については、学則等に規定を設け、教授会で認定している。

組織的な教育改善を進めるため、カリキュラム等の検討を恒常的に行っている。具体的には、FDを担う「教育改善推進委員会」が、新任教員の研修（教育活動）、学生による授業評価改善の取組み、成績評価に関する基本的な考え方、教育環境改善のための短・中期の具体策、教員の評価方法、その他のFD及び教育環境改善等に係る事項を検討している。また、授業アンケートが行われ、過去の結果と比較が

行えるようにレーダーチャートに工夫を加えて、授業の改善度を可視化している。

理工学部

新入生に対して数学、英語、物理、化学のプレースメントテストを実施したうえでの学力別クラス編成と少人数授業を実施し、基礎学力の修得に努めている。また、課題提示型学習に対応する授業科目を配置して、課題解決能力の養成や双方向授業を実施している。

1年間に履修登録できる単位数の上限は年間48単位と定めているが、2015（平成27）年度からは、2・3年次の成績優秀者（全成績評価（自由科目及び「R」評価は除く）の85%以上がS又はA評価であり、かつGPA（Grade Point Average）が3.4以上の学生）に対しては、所属学系長と相談のうえ、翌学期に上限を超えて履修することを認めている。

シラバスは、統一した書式を用いて作成し、学生ポータルサイトで公表している。

成績評価はシラバスに具体的な成績評価基準を明示し、原則として学期末試験により行っているほか、中間試験、小テスト、レポート、平常点、出席状況等を踏まえて総合的に行っている。

授業内容・方法とシラバスの整合性は、学生による授業評価アンケート調査で確認している。授業評価アンケートの集計結果を担当教員が確認し、授業計画に対する達成度や反省点をまとめ、授業自己評価シートを作成している。授業自己評価シートは学部長に提出し、その結果を検証することで、教育内容などの改善を図るための検証プロセスを機能させている。

情報環境学部

教育目標達成のため、「ダイナミックシラバス」「学年制によらないカリキュラム」「50分授業と授業の週複数回開講」など10項目の教育方法により学修指導を行っている。なお、卒業生対象のアンケートでは、「50分授業」「プロジェクト科目」「必修科目の無いカリキュラム」「 Semester制」「単位従量制」等について、学部の特色ある教育として、高い評価を得ている。

Semesterごとに履修登録できる単位数の上限を設けている。通常は、1 Semesterに21単位を上限とし、直前のSemesterのGPAが2.20以上の場合は25単位まで履修を認めており、『学生要覧』により学生に周知している。

シラバスは、統一した書式を用いて作成し、学生ポータルサイトで公開している。FD推進小委員会により、シラバス作成方法の講習や情報環境学部FDフォーラムなどを開催している。2013（平成25）年度よりシラバス・講義内容について、各コース・共通教育分野で自己点検・評価を行っている。

他大学などにおける授業科目の既修得単位は、教授会が教育上有益と認めた場合に、合わせて 60 単位を超えない範囲で認定している。

学生による授業評価アンケートは、年 4 回実施している。アンケート結果は事務局でとりまとめ、当該教員に結果を戻すとともに、ホームページで公開している。また、教学委員会と F D 推進小委員会にて、教育内容・方法等の改善を図るための検証を行っている。

未来科学部

未来科学部における授業は、教室における対面授業を基本とした講義、演習と講義で修得した知識を実際に体験する実験、実習、製図及び実技、卒業研究からなり、演習科目、実験・実習科目と P B L 科目を重視している。

単位制度の実質化を図るため、1 年間に履修登録できる単位数の上限を、全学科とも半期 24 単位としている。ただし、成績優秀者で一定の基準（前学期に 20 単位以上の履修登録を行い 90%以上の単位を修得し、また G P A が 3.1 以上）を満たした場合は、翌学期に上限を超えて 4 単位の履修を認めている。

既修得単位は、他大学等における授業科目の履修、大学以外の教育施設における学習、入学後の他学部で修得した単位と合わせて 60 単位まで認定している。また、資格取得による単位認定は、T O E I C[®]の成績や指定資格により行っている。

シラバスは、学部長の主導により記載内容などを厳格にし、学生ポータルサイトで公開している。2014（平成 26）年度より、シラバス記載内容について、教育課程の編成・実施方針との整合性、シラバス記載の留意事項に沿った記載であるかを担当教員以外の第三者がチェックする体制も整えている。また、教育の質保証を図るため P D C A サイクルの一環として、基幹科目において提供されている実際の講義内容がシラバスと整合性がとれているかの点検を行っている。

「教育改善推進委員会」が、新任教員の研修（教育活動）、学生による授業評価改善の取組みなど、F D 及び教育環境改善等に関わる事項を検討している。

先端科学技術研究科

博士の学位にふさわしい広範な学術的素養を得るため、輪講、セミナー、演習、特別研究等の科目を配当している。特別研究では、指導教員のもと、将来の研究のための調査研究、研究活動、研究論文の執筆などの総合的な指導を受けている。学生は輪講、セミナーにおいて、国内外の科学技術文献を輪読し、その内容について検討を行うとともに、論文のまとめ方、発表の手法、質疑応答の方法等について学ぶことができる。

シラバスは、統一した書式を用いて作成され、学生ポータルサイトで公開してい

る。

成績評価はシラバスに記載された評価方法に従い、輪講形式の講義への参加、レポート、プレゼンテーション能力・技術、研究態度、研究活動内容、学会発表、投稿論文、博士論文執筆準備状況などにより総合的に行っている。また、特別研究では、日頃の研究姿勢や研究成果などを把握し、最終的に博士論文と博士論文発表会によって評価している。

学生入学時に指導教員が作成する研究指導計画書は、定期的に学生と面談して修正している。また、指導教員は、年度ごとに研究指導結果を記録して、当該学生の在籍修了日から3年間保管している。専攻主任は研究指導計画書を通じて専攻内で改善すべき点を確認後、計画書と改善策報告書を研究科委員長に提出しており、報告書の内容で協議の必要を認めるときは運営委員会に諮る手続きを整えている。

研究指導計画書による研究指導が計画的に行われているかを、年度ごとに評価・検証し改善に結びつけることを組織的なFD活動の一環と位置付けている。また、シラバス記載内容が各専攻の教育課程の編成・実施方針と適応しているかを担当教員以外の第三者がチェックする体制を整えている。

工学研究科

工学研究科の授業は、教育方法の特例を全専攻において実施し、夜間開講に配慮するなど、社会人に開かれた体制作り（工学部第二部に配慮）を行い、大学院教育の活性化を図っている。また、専門分野の知識の修得に加えて、レポートの内容を面談によってフィードバックし、学生の論文作成能力とコミュニケーション能力の育成を図っている。収容定員や在籍者数に見合った、研究指導教員や研究指導補助教員を配置し、十分な研究指導体制を維持している。修士論文の指導は、主査、副査2名体制で行っている。「全体輪講」は、時間割に配置して毎週、研究の進捗状況を報告し、指導教員以外の教員からもアドバイスを受けることができる。また、「グループ輪講」では、研究室単独あるいは複数の研究室合同で研究発表などを行い、教員との議論や協議を通じて研究の方向を決めている。

シラバスは、統一した書式を用いて作成し、学生ポータルサイトで公開している。また、シラバス記載内容が各専攻の教育課程の編成・実施方針と適応しているかを、担当教員以外の第三者がチェックする体制を整えている。

成績評価については、シラバスに具体的な成績評価基準を明示している。また、必修科目に関しては、関連専門分野の複数教員による評価を通じて評価の厳格性、公平性を期している。

FDについては、学内での研修会に教職員が参加している。また、教育改善の一環として授業アンケートを実施し、アンケート結果を利用して教育、研究の改善に

努めている。

理工学研究科

全専攻に共通する科目区分として「修士課程共通科目」を設けているとともに、専門科目については、研究科独自の科目区分を設けたうえで、講義科目、演習科目やセミナー、特別研究などの研究科目を体系的に配置している。学生は入学時に主・副指導教員と面談し、これを研究指導計画書としてまとめている。主指導教員は、副指導教員とともに定期的に学生と面談し、研究計画の進捗状況を確認しながら、研究指導を行っている。

シラバスは、統一した書式を用いて作成し、学生ポータルサイトで公開している。授業内容・方法とシラバスの整合性については学生による授業評価アンケートで確認している。さらに 2014（平成 26）年度からは、教員が講義内容点検書を作成して、シラバスの記載事項と実際の授業結果を自己点検している。

成績評価については、シラバスに具体的な成績評価基準を明示し、原則として学期末試験を用いて評価している。既修得単位の認定は大学院学則に規定され、研究科委員会で単位を認定している。

教育改善を図るためのFD活動については、学生による授業評価アンケート結果を科目担当の教員が確認するとともに、教員が授業評価を行う自己評価シートを作成し、教育効果を検証している。

情報環境学研究科

専門分野における高度な技術の修得と広い視野を育てる教育、研究のバランスを重視し、適性を生かした履修により、学生の能力を十分に発揮できるように科目を配当している。コースワークとして部門共通科目の「専門基礎科目」及び部門ごとの「専門科目」を、リサーチワークとして「情報環境学研究科目」を配置している。

研究指導は、複数体制による学位論文指導とともに、研究指導科目にあたる「情報環境学特別研究」「情報環境学創造型プロジェクト」「情報環境学調査研究」の中で行っている。また、「情報環境学セミナー」において、部門内及び他部門との横断的な連携による研究指導も行っている。

シラバスは、統一した書式を用いて作成し、学生ポータルサイトで公開している。各コース・共通教育分野でシラバス・講義内容の自己点検・評価を行っている。また、FD推進小委員会が、シラバス作成方法の講習、研修授業の計画・実施、講義目的と試験作成についての改善方法、成績評価方法、答案用紙の管理方法などについて検討している。

他大学院で履修した既修得単位は、研究科委員会が認めた場合に 10 単位を超えな

い範囲で認定している。

2008（平成 20）年度よりクラスビジット（授業参観）を開始し、各研究室の輪講等に他教員が見学・参加し専攻主任へ提出された報告書は、その他の教員へ公開・閲覧され、研究指導などの参考とするとともに、1 年次からの副査制度（複数指導体制）・部門体制の充実を図っている。

教育内容・方法等の改善に向けて、授業評価アンケートを年 4 回実施し、その結果を科目担当者に戻すとともに、教職員及び学生に公開している。

未来科学研究科

専攻分野に関する高度な専門知識及び能力を修得するとともに、関連する分野の基礎的素養を涵養するため、講義科目、演習科目、ゼミナール、実験研究科目を体系的に配当している。

履修指導は、入学時にオリエンテーションを実施し、研究計画・研究テーマ等を踏まえて履修計画を決定するよう指導している。なお、2014（平成 26）年度より、指導教員に加えて、副指導教員による複数指導実施体制を導入し、研究指導実施体制を明確化している。

他大学院で修得した単位は、研究科委員会が教育上有益と認めた場合に、10 単位を超えない範囲で認めている。また、国内における単位互換に係る協定として、「首都大学院コンソーシアムにおける学術交流協定」（10 大学）及び「東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定」（3 大学）を締結している。

シラバスは、統一した書式を用いて作成し、学生ポータルサイトで公開している。シラバスの記載内容が各専攻の教育課程の編成・実施方針と適合しているかなどを、担当教員以外の第三者がチェックする体制を整えている。また、「教育改善推進委員会」により、シラバス作成の厳格化（記載内容・量の均一化等）を徹底している。

学期末に実施する授業アンケートで、シラバスと授業内容・方法との整合性について、検証している。

教育内容・方法の改善への取組みは、研究科委員会の特別委員会として「教育改善推進委員会」を設置し、検討を進めている。

（4）成果

<概評>

大学全体

卒業要件、修了要件については、『学生要覧』に明示し、学生に周知している。学位の授与については、教授会又は研究科委員会を経て、最終的に学長が授与してい

る。また、大学院における学位論文に関しては要求する基準を定め、学位審査に関しても審査手続要領を定めて『学生要覧』で周知している。

しかし、先端科学技術研究科の博士課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し、「課程博士」として学位を授与していることは、適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意し、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

2012（平成24）年度から「教育改善推進室」が主体となり、大学に求められている教育の質の向上のための取組みを実施している。2015（平成27）年度に全学部で、学生の総合的能力や専門的能力の涵養において教育プログラムが機能しているかを調査するため、「学修到達度調査」を試行的に実施している。調査は、「汎用的能力」をPROG（Progress Report On Generic Skills:大卒者として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向（ジェネリックスキル）を測定するプログラム）で、「英語力」をTOEIC[®]スコア分析で、「専門力」を各学部基幹分野における専門科目で行った。ただし、この調査は試行段階であり、今後は、教育改善に向けての取組みとして継続的に実施することが期待される。

工学部・工学部第二部

学位規程及び学則に定めた卒業要件を満たした学生に対し、教授会での判定を経て、学長が学位を授与している。大学院進学を条件として、早期卒業制度を認めている。

進級判定と卒業判定によって、各年次及び卒業時における学習成果を検証し、確保している。課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標については、全学部の取組みとして、「学修到達度調査」を2015（平成27）年度より開始している。また、就職内定率も評価指標のひとつとしており、2014（平成26）年度の学生の就職内定率が高い水準で維持していること、企業等のアンケート結果も良好であることから、適切な卒業認定により、学位授与方針に沿った学生を社会に輩出しており、概ね期待どおりの教育成果が上がっていると評価できる。ただし、学習成果を測定する学部独自の評価指標はないので、今後の開発が望まれる。

卒業式アンケートにて満足度調査を実施しており、毎年度、教授会において結果報告を行っている。このアンケートの改善事項に関しては、「教育改善推進委員会」にて精査し、検討している。また、「学修到達度調査」の実施は試行段階であるため、本運用にむけ教育計画小委員会及び「教育改善推進委員会」において、検証し、

より有効な調査方法などを検討するとしている。

理工学部

学位規程及び学則に定めた卒業要件を満たした学生に対し、教授会での判定を経て、学長が学位を授与している。また、成績優秀な学生に対しては、厳格な審査により一定の要件を満たした場合、教授会での判定を行ったうえで早期卒業を認める制度を設けている。

課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標については、全学部の取り組みとして、「学修到達度調査」を2015（平成27）年度より開始している。また、授業評価アンケートにおいて、授業に対する興味・関心の深化に関する質問項目を設定し、学習成果を把握している。その他、就職内定率を一つの指標と捉えており、2014（平成26）年度の内定率は全国平均と比較して高い値を達成している。また、就職セミナーに参加した企業約230社に入社した卒業生を対象に行った卒業生の能力についてのアンケート調査では、意欲・協調性・コミュニケーション能力・自主性・粘り強さ・問題解決能力・基礎学力・応用力について高い評価を得ている。

情報環境学部

学位授与方針に基づき、大学学則及び情報環境学部規則で定める卒業要件を満たす学生に対し、教授会の承認を得たうえで、学長の決定により学士（情報環境学）の学位を授与している。また、一定の要件を満たした成績優秀な学生に対して厳格な審査を経て教授会で判定を行ったうえで早期卒業を認める制度を設けている。早期卒業の要件は、『学生要覧』等にて学生に公表している。

課程修了時における学生の学習成果については、単位の修得率、GPAの分布、卒業率、就職率、授業評価アンケート、卒業式アンケートなどにおいて、一定の成果を上げていることを確認している。また、卒業生の内定率や、就職先の満足度も評価指標としている。なお、2015（平成27）年から全学部で「学修到達度調査」が行われ、専門科目の基幹分野に対する到達度を検討している。卒業式アンケート結果については、教授会、学科会議で報告し、満足度の低い項目については具体的な改善に取り組んでいる。

未来科学部

学位授与方針に基づき、大学学則及び未来科学部規則で定める卒業要件を満たす学生に対し、卒業認定者として学士（工学）の学位を、学長が授与している。また、大学院への進学を前提として、学部が定める卒業所要単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、3年次編入学者を除き、3年以上4年未満の在学で卒業する「早

期卒業制度」を設けている。この制度は、学生が4年を待たずに大学院へ進学し、早期に専門分野の研究に着手し、大学入学から5年で修士課程を修了することを目的としている。

学生による授業アンケートにおいて、学生による学習効果の自己評価を実施し、卒業式アンケートにおいて満足度調査を実施している。特に卒業式アンケートについて、毎年度、教授会において結果報告を行っている。

課程修了時における学生の学習成果については、2015（平成27）年度から全学部で「学修到達度調査」を行っている。各学科特有の「専門力」として、例えば、建築学科では、3年次の「建築資格講座Ⅱ」における専門科目と設計製図実技を含む独自の「500問試験」を採用している。また、就職内定率も学習成果の指標の一つとしており、2014（平成26）年度の内定率は高い結果となっている。

先端科学技術研究科

学位授与方針に基づき、研究科に3年以上在学し、所要科目14単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件として定めている。課程修了の可否については、研究科委員会において、厳格な判定が行われたうえで、最終的に学長が学位を授与している。

課程修了時における学生の学習成果については、博士論文の内容を、教育、研究指導効果を測定するための最も重要な成果の指標であるとしている。博士論文は、あらかじめ学生に明示された審査基準に基づき透明性・客観性を持って適切に評価している。博士論文審査結果などの課程修了判定資料内容で、教育目的に沿った成果が達成できたかを検証している。

工学研究科

修了要件及び学位授与は大学院学則において定められ、学位授与方針に基づき、学位を授与している。課程修了の認定については、研究科委員会において厳正に行い、最終的に学長が学位を授与している。また、学位論文の審査基準を定めて、あらかじめ学生に明示している。

修士論文の審査は、提出論文と一般公開で行っている修士論文発表会での発表を指導教員、審査教員を含む2名以上で審査し、公正性を確保している。

課程修了時における学生の学習成果については、単位の修得率、GPAの評価分布、卒業率、就職率、授業評価アンケート、修了生対象アンケートなどで、教育目標に沿った成果が上がっていることを確認している。また、学習成果の検証の一つである修了者の進路状況についても好調であり、企業側からのアンケート結果においても高い評価を得ている。就職内定率も学習成果の指標の一つであり、2014（平

成 26) 年度の内定率は高い結果となっている。しかし、学習成果を測定する独自の評価指標は認められないので、今後の開発が望まれる。

なお、早期修了に関する明確な要件が公表されておらず、今後の検討が望まれる。

理工学研究科

研究科に2年以上在学し、所要科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に対し、運営委員会、研究科委員会での承認を得たうえで、学長が修士の学位を授与している。修了要件及び学位授与は大学院学則において定められ、学生に明示している。また、修士論文については、学位審査の透明性・客観性を高めるため、6項目からなる修士論文審査基準を定めて、『学生要覧』に公表している。

課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標については、GPAの評価分布、授業アンケート調査における授業に対する興味・関心の深化に関する質問項目などを設けている。また、修了生を対象とする修了式アンケート調査を実施し、知識や能力の向上に関する質問に対して、高い満足度が確認できる。企業評価の視点では、高い就職内定率の達成が挙げられる。

情報環境学研究科

修了要件は、「修士課程に2年以上在学し、所要科目の36単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文又はこれに代わる研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない」と定め、『学生要覧』に明示している。課程修了の認定については、研究科委員会において厳正に行い、最終的に学長が学位を授与している。

具体的には、「情報環境学特別研究」は修士論文を、「情報環境学創造型プロジェクト」は成果報告書と成果物を、「情報環境学調査研究」は調査研究報告書を提出し審査を受けなければならないと定めて、それぞれの審査方法と審査基準を『学生要覧』に示している。

課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標として、教育の成果を総合的に評価するシステムの導入は行われていないが、単位の修得率、GPAの分布、卒業率、就職率、授業評価アンケート、修了生対象アンケートなどで成果を確認している。なお、外部からの表彰等を受けた成績優秀な大学院学生には、学術貢献賞を授与し、学生の研究意欲向上を推進している。この表彰制度は、学生の就職活動にも効果的に機能し、産業界での評価を得ることにも役立っている。

未来科学研究科

修士要件は、大学院学則に則り、修士課程に2年以上在学し、自由科目を除き、各専攻が定める所要科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格することと定め、『学生要覧』にて学生に明示している。

修士論文または特定課題の審査基準は、当該研究領域における修士としての確かな基礎学力を有し、独創性、創造性のある研究能力、実践的問題解決能力等を中心に6つを定めており、『学生要覧』にて学生に明示している。

課程修了時における学生の学習成果の達成度については、学生による授業アンケートにおける学生の学習成果の自己評価や、大学院修了式アンケートにおける満足度により調査をしている。特に大学院修了式アンケートについては、毎年度、結果報告を行い、アンケートの改善事項は、「教育改善推進委員会」において精査し、具体的な改善方策を計画することとしている。

学位授与については、大学院学則の定めるところにより、大学院修士課程を修了した者に学長が授与する。課程修了の認定については、研究科委員会規則及び学位規程に則り、厳正に行っている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 先端科学技術研究科の博士課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

<概評>

学生の受け入れ方針は、大学では「貴大学の建学の精神と教育・研究理念を理解し高等学校卒業時に基礎的な学力を確実に身につけている人」を基本として入試制度ごとに方針を定め、大学院修士課程では「学士課程で基礎専門知識を十分身につけ、専門分野における基礎的な問題を自律的に解決する意欲を持った人」、博士課程では「専門分野における基礎的な問題を解決できる能力を有し研究者として自立し自発的能力を修得しようとする意欲を持った人」を基本とし入試制度ごとに方針を定め、また、各学部と各研究科においても学生の受け入れ方針を定め、ホームページや入学試験要項に公表している。

東京電機大学

入学者選抜方法として、未来科学部、工学部、工学部第二部、理工学部、情報環境学部では、大学入試センター利用入試、一般入学試験、推薦入学試験、AO（アドミッション・オフィス）入試（工学部第二部を除く）のほか、9月入試（情報環境学部のみ）、外国人特別選抜（工学部第二部を除く）などを行っている。また、大学院修士課程では、学内推薦入試と一般入試、社会人選抜入試、外国人特別入試、公募制推薦入試、高専指定校推薦入試、大学院特別推薦入試、早期卒業者入試等を行っており、大学院博士課程（後期）では、学内推薦入試、一般入試、社会人入試を行っている。これらの選抜方法により多様な学生を確保している。

定員管理について、5学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は概ね適正である。また、収容定員に対する在籍学生数比率については、学部全体では適切であるが、工学部の電気電子工学科、機械工学科、情報通信工学科は高く、改善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生数比率は、工学部二部の電気電子工学科及び情報通信工学科において低いので、改善を期待したい。

また、大学院の修士課程・博士課程では、いずれも定員未充足ではあるが、ほぼ適正な範囲に管理されている。

学生数の適切性の検証については、「学生確保対策会議」を設置して、入学者数の管理が組織的に行われている。学生募集、入学者選抜の適切性については、入試センター運営委員会、各学部教授会のもとに設置されている入試委員会などで入学試験の内容や入試制度改革に係わる事項について定期的に審議されている。さらに、2014（平成26）年度に設置した「インスティテューショナルリサーチ（IR）センター」では各種データ収集を始めており、今後の改善が期待される。

<提言>

一 努力課題

- 1) 工学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が、電気電子工学科で1.21、機械工学科で1.21、情報通信工学科で1.23と高いので、改善が望まれる。

6 学生支援

<概評>

貴大学の掲げる理念に基づき、学生支援については、「学校法人東京大学電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」の中で「東京電機大学中長期計画達成目標具現化のための活動項目（細目）9.学生支援」として「学生支援センター・学生相談室・学生アドバイザーによる総合的な学生支援体制の確立」などの基本方針を明示しており、この方針を基に学生支援センター運営委員会において、「学生支援に係る年

度の方針」として当該年度の重点項目が整理されている。学生支援の組織・制度に関しては、『学生要覧』やホームページに掲載し、学生や教職員に周知している。

修学支援については、「学生支援センター」を中心に留年者及び休学・退学者の状況把握、障がいのある学生に対する支援の実施、学習サポートセンターによる学生の能力に応じた補習・補充授業の実施、さらに、経済的支援として個々の学生の事情に応じた奨学金制度の整備を行っている。

生活支援については、「学生相談室」「健康相談室」を設置し、適切に行われている。ハラスメント防止については、委員会の設置や手続きに関する規程が整備され、専門の相談員が対応を行っている。ハラスメントに関しては、教職員には「ハラスメント研修会」、学生には「新入生オリエンテーション」で説明し、冊子『ストップ！ハラスメント』を配付し周知している。

進路支援については、「学生支援センター」及び「各学部事務局」による就職支援講座や企業説明会などを実施している。学生支援センターには 2009（平成 21）年度からキャリアアドバイザーを配置し、2010（平成 22）年度後期からはジョブサポーターを配置するなど支援強化に努めている。

これら学生支援の全般的な相談のため、教員による学生アドバイザー制度を設けオフィスアワーを実施している。

修学支援・生活支援・進路支援に関する取組みは、適切に整備されているものの、その検証プロセス及び責任を担う組織が明確になっていない。今後、学生支援の取組みをより充実させるためには、検証プロセス及び責任体制を明確にし、貴大学の取組み内容・成果と方針との整合性について、恒常的に検証を行うことが望まれる。

7 教育研究等環境

<概評>

学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針については、「学校法人東京大学電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」の中で、「施設設備の中長期更新、改修計画に基づく事業の推進」「キャンパスアメニティ向上等のための施設設備の更新」「情報インフラの全体最適化による教育・研究活動及び学生生活の支援」の3つを定めている。

校地及び校舎面積については、大学設置基準上必要な面積を充足している。また、東京千住キャンパスは、全面的なバリアフリーを念頭に置いた設計となっている。

図書館については、その名称を「総合メディアセンター」とし、東京千住、埼玉鳩山、千葉ニュータウンの3つのキャンパスに設置している。大学全体で約 22 万冊、雑誌は約 2150 種類を所蔵しており、DVD等の視聴覚資料は約 2600 タイトル

を保有している。専門的な知識を有する専任職員や図書館管理運営の専門性をもった専任職員を配置して、資料及び環境面に配慮した学習支援活動を行っている。また、土曜・日曜にも開館し、各種ネットワークへのアクセス・利用が可能になっており、学生に配慮した環境整備を図っている。

研究に関しては、経常研究費として学園研究費と大学院研究費が支給されている。職種に応じて授業責任時間を定めており、管理運営業務にあたる教員には、授業責任時間の加算・減算等を行い、研究に充てる時間を確保している。その他、TA、リサーチ・アシスタント（RA）などの学生スタッフ制度により、学生及び教員の授業支援を実施している。

研究倫理の遵守については、2014（平成26）年度に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が改正・制定されたことに伴い、関連する規程等を見直し、管理体制を整備している。また、研究倫理教育プログラムとしてCIT Japanのeラーニングを導入し、実施している。

教育研究等環境の適切性については、明確な検証組織にはなっていないので、今後整備することが望まれる。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

大学の使命である「科学技術によって社会に貢献する人材を育成する」ことを基本方針とし、5つの社会貢献活動の方針を定めている。また、大学全体に共通する社会連携の業務は主に「学長室」が掌握すると記載しているが、現行では大学全体に共通する事項のとりまとめと調整機能を有している。

実際の業務では、技術移転を目的とする「産官学交流センター」を設置しており、技術移転以外の窓口として、「地域連携担当」を配している。また、研究の活性化を図ることを目的とした「研究推進社会連携センター」を設置しており、知的財産管理、研究成果の社会への還元に積極的に取り組んでいる。

くわえて、国際社会への貢献として、2009（平成21）年11月に「国際センター」を設置し、国際社会への貢献のみならず、グローバルに関する事項全般を分掌し、「グローバル化対応ポリシー」「国際化ビジョン」の具現化に努めている。具体的な連携事例としては、公開講座、他大学との連携、連携大学院、施設の開放などがある。特に大学による公開講座としては、「産官学交流センター」が運営する「ME講座」（ME：医用生体工学の略称）が、医療関連企業などの技術者、技師等に好評を得ており、活発に行われている。この講座は、2015（平成27）年度には39回

東京電機大学

目を迎えている。また、貴大学の履修証明プログラム「国際化サイバーセキュリティ特別コース」は、2014（平成26）年度文部科学省の「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に認定され、近年注目されているシステムの脆弱性等に対して適切な対策を行える等の能力を身に付けた人材の育成を目指している。社会的な要請に応えるこれらの取組みは、高く評価できる。さらに、他大学との連携を強化しており、「東京理工系大学院の交流」「彩の国大学コンソーシアム」「首都大学院コンソーシアム」「医工連携」などに参画して、学生交流、産官学の地域交流などを推進していることは高く評価できる。くわえて、2014（平成26）年度からは、経済産業省の大学連携推進事業である「シーズ発掘事業（ものづくり中小企業・小規模企業等連携事業創造促進事業の内数）」に複数の大学、金融機関等と共同で事業を推進している。これらの活動状況を評価するため、「研究推進社会連携センター」の第三者評価を実施し、外部委員から高い評価を受けている。

それぞれのキャンパスでは、地域の特性を生かした交流が盛んである。東京千住キャンパスでは、小学生を対象にした「科学・ものづくり教室」「イブニングセミナー」「FA Lecture」足立区との連携によるリエゾン活動などを行っている。埼玉鳩山キャンパスでは、鳩山町との連携協力協定により、公開講座や研究成果の公開を行っている。また、科学的なものの見方や考え方を学ぶ「こども大学はとやま」、北坂戸駅周辺の再生や地域の活性化を目的とした「北坂戸にぎわいサロン」、総合戦略の策定や施策事業の効果並びに評価を行う「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を立ち上げている。千葉ニュータウンキャンパスでは、印西市との連携協力協定書に基づき積極的に交流を行っている。学生参加型のボランティアで、学生が個別に指導する「マイペースパソコン塾」などがある。これらの取組みは、貴大学の所在地域に根差した活動であり、研究成果の公開や、学生ボランティアの参加などから教育研究活動の推進に寄与しており、高く評価できる。

以上のように、経済産業省の事業や地域・自治体との連携によって社会連携・社会貢献活動を推進しているものの、これらの事業が学生の教育に与える効果、あるいは大学の研究成果が社会にどのように還元されているかなどを十分検討し、「教育・研究・社会貢献の総合評価において理工系私立大学のトップに立つ」ことの具体的な施策に繋げる取組みが望まれる。改善につなげる仕組みや実施体制に係わる定期的な検証は、「東京電機大学自己評価総合委員会」において実施し、その内容を「大学評議会」にて責任を持って確認している。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 伝統ある「ME講座」や文部科学省補助事業である履修証明プログラム「国際化

サイバーセキュリティ特別コース」の開講は、社会的な要請に応える事業として評価できる。また、「首都大学院コンソーシアム」に見られるように他大学との連携は、学生交流や地域交流の活性化に大いに貢献しており、評価できる。

- 2) 東京千住キャンパスの「科学・ものづくり教室」「イブニングセミナー」「FA Lecture」足立区との連携によるリエゾン活動、埼玉鳩山キャンパスの「こども大学はとやま」「北坂戸にぎわいサロン」「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、千葉ニュータウンキャンパスの「マイペースパソコン塾」などの各キャンパスにおける連携事業は、所在地域に根差した活動がなされ、研究成果の公開や、学生ボランティアの参加などから教育研究活動の推進に寄与しており、評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

管理運営の方針は、2014（平成 26）年に「学校法人東京電機大学理事会」において「学校法人東京電機大学中長期計画書～TDU Vision2023～」を策定した際に、「教学における意思決定システムの構築と全学的改編を踏まえ管理運営組織の再編・合理化を実施する」と定め、学内外にホームページ及びアニュアル・レポートに掲載して公表している。

教学組織と法人組織の機能分化とその権限と責任を「管理運営規則」及び「理事会運営規則」に定めている。また、学長、学部長、研究科委員長、理事等の権限と責任も明確であり、各会議体に関しても権限、位置付け、構成メンバー等を大学学則、大学院学則、各学部教授会運営規則、各研究科委員会規則、大学評議会規程、大学調整連絡会議規程及び関係規程により明確に定めている。

事務組織に関しては、大学業務の多様化、専門化に対応するため、2009（平成 21）年からほぼ毎年改組等を行い、社会情勢の変化に対応している。また、事務職員の資質向上のため、2014（平成 26）年度から導入した「人事評価制度」や、2009（平成 21）年施行の「事務・技術職員研修規程」、スタッフ・ディベロップメント（SD）研修会等に加えて外部の研究会・研修会への参加も促している。

管理運営方針としての中長期計画書は、2014（平成 26）年に公表され、その点検・評価機関として「マネジメント・レビュー会議」が位置付けられ、検証が行われているものの緒に就いたばかりであり、今後の成果に期待したい。

(2) 財務

<概評>

「学校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」において、財政健全化の基本方針を定め、2020（平成 32）年度に帰属収支差額 10%超過を達成することを目標に、学生生徒等納付金、人件費及び経費の枠組みの再構築に取り組んでいる。

2011（平成 23）年度のキャンパス移転に伴う不動産売却によって、要積立額に対する金融資産も充足しており、翌年度繰越収支差額も収入超過に転じた。その後、東京千住キャンパス第 2 期計画による施設設備整備や老朽施設の更新等により、2013（平成 25）年度以降、「帰属収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」が高くなったものの、具体的な収支目標を設定することで教職員の意識向上を促し、人件費や経費等の削減に結びつけている。また、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べて、帰属収支差額比率等の消費収支計算書関係比率や自己資金構成比率等の貸借対照表関係比率は、概ね良好な水準を維持しており、教育、研究の遂行に必要な財政基盤を有しているといえる。

今後、目標とする収支差額の確保、財政基盤の一層の強化・充実を図るうえでは、支出の削減と合わせて、補助金や寄附金等の学生生徒等納付金以外の収入についても目標数値を設定し、取り組むことが期待される。

10 内部質保証

<概評>

貴大学では、内部質保証に関する明確な方針はないが、1992（平成 4）年施行の「東京電機大学自己評価等に関する大綱」により、「東京電機大学自己評価総合委員会」を組織し、自己点検・評価活動を行っている。各学部・研究科及び各部署等において、本協会の大学基準に準拠した自己点検・評価を行い、原則毎年度「自己点検・評価報告書」を作成し、「自己評価総合委員会」が総合的な点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行っている。また、教育、研究に関しては、教育改善推進室の「教育改善推進室運営委員会」が、各学部・研究科の「教育改善推進委員会」やFD推進小委員会と連携を図りながら、自己点検・評価活動を行っている。しかし、各学部・研究科間の連携が十分ではなく、検証が改善に結びついていない点が認められる。

2013（平成 25）年度には外部有識者による外部評価を実施し、2014（平成 26）年度には「自己評価総合委員会」のもとに、名誉教授等による「点検・評価チーム」を設置するなど第三者評価に注力している。

また、各年度の「事業計画」及び「事業報告」、2014（平成 26）年度からは「学

東京電機大学

校法人東京電機大学中長期計画～TDU Vision2023～」の当該年度の事業計画及び報告を、学園全体の点検・評価活動のレポートと位置付け、その達成度を「マネジメント・レビュー会議」により検証し、自己点検・評価に活用していることは、評価できる。

情報公開については積極的に取り組んでおり、ホームページにおいて、自己点検・評価活動や事業・財務情報を公表している。

2011（平成 23）年 4 月に設置した「教育改善推進室」や 2014（平成 26）年 8 月に設置した「インスティテューショナルリサーチ（IR）センター」は、貴大学の内部質保証に対する真摯な姿勢の現れと評価でき、2015（平成 27）年 4 月施行の「東京電機大学外部評価規程」による学外有識者による評価・提言や、同年に模擬試行の「大学教員評価」と合わせて、内部質保証システムのさらなる機能化に期待したい。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2020（平成 32）年 7 月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上